

人と町を結ぶ情報紙

SHIMONITA

- 広報しもにた -

二十歳の旅立ちとこれからの未来へ
心からご祝福申し上げます

令和8年

下仁田町 二十歳を祝う会



下仁田町の『物価高騰対策事業』をお知らせします



1 ①物価高対応子育て応援手当事業

支給対象者(児童手当受給者等)へ対象児童1人につき2万円支給します。

物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給します。

②子育て世帯支援事業【7,193千円】

国の物価高対応子育て応援手当に加え、町独自に2万円を上乗せ支給します。

公務員以外の支給対象者の方につきましては、令和7年12月26日に支払いが完了しております。

2 ② 児童福祉施設・障害福祉施設支援事業【830千円】

高騰が続く光熱水費負担の軽減を図ることで、施設運営を支援します。

3 ③ 介護サービス事業所物価高騰対応臨時支援事業【3,102千円】

物価高騰の影響を緩和し、安定したサービスの提供を支援します。

4 ④ 商品券配布事業【94,976千円】

町民一人当たり、小規模店舗専用券10,000円分と共通券5,000円、合計15,000円分を支給します。

物価高騰が続く中、食料品や生活用品等の購入支援を行い家庭負担の軽減を図り、住民生活の支援します。

担当課からのご案内

商品券の使用期限は令和8年4月1日から令和8年7月31日迄となります。(期限が切れた商品券はご利用になれません。)令和8年3月頃から順次、世帯主様宛にご家族分の商品券が簡易書留で配送されます。使用出来る店舗については、商品券に同封されているチラシ裏面に記載されておりますので、ご確認ください。

5 ⑤ 農林業物価高騰対策支援事業【13,000千円】

農業生産に必要な肥料や動力光熱費の10%をを補助します。

肥料や生産資材などの価格高騰で、影響を受けている農林業者に対して、事業継続に向けた安定生産の下支えをするため、農林業に係る経費の一部を支援します。

令和6年分の税申告した特定経費(肥料費、飼料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費)の合計金額の10%(上限10万円 畜産業・蒟蒻・しいたけ農家は上限20万円)

6 ⑥ 水道料金支援事業【45,186千円】

8か月分の水道基本料を免除します。

町民・事業者等(公共機関施設を除く)の負担軽減を図ることを目的に、令和8年4月から11月検針分までの8カ月分(検針4回分)の町営の上水道料金について基本料金及びメータ使用料を免除します。

なお、今回の減免にかかる申請手続きは不要です。

町県民税・所得税の申告について 2月16日(月)から3月16日(月)まで

令和7年中の所得に関する申告相談が今月から始まります。

申告期間中、税務署や役場は混雑が予想されますので、必要書類チェックリストで必要書類を確認していただき、お早めの準備をお願いします。

収支内訳書や医療費の明細書等の用紙が必要な場合は、国税庁ホームページを確認、または富岡税務署か役場窓口へご来庁ください。広報1月号にも申告に関する内容が掲載されており、ご確認ください。

■所得税の申告

次の条件に当てはまる人は、**確定申告が必要**です。

- ① 給与収入が2,000万円を超える人
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- ③ 給与を2か所以上からもらっていて、年末調整がされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える人
- ④ 営業・農業・不動産等の所得があった人

⑤ 前年中に土地や建物、株式などの譲渡所得があった人

次の条件に当てはまる人は、**確定申告をする**と所得税が戻る場合があります。
(源泉徴収されている所得税がある人に限ります。)

- ① マイホームをローンなどで購入した人(1年目の人は役場では受付できませんので、税務署での申告をお願いいたします。)
- ② 多額の医療費を支払った人
- ③ 災害や盗難にあった人
- ④ 給与所得があり、年の中途で退職し、再就職していない人
- ⑤ 恩給・年金から所得税が源泉徴収されていて、各種控除のある人

■町県民税の申告

次の条件に当てはまる人は、**町県民税申告が必要**です。

- ① 今年の1月1日(賦課期日)に下仁田町にお住まいの人で、前年中に所得のあった人
- ② 前年中の所得がなく、税法上の親族の扶養となっていない人
- ③ 町県民税において年末調整した控除以外の控除(医療費控除や寄付金控除など)を受けようとする人

④ 公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ年金以外の所得が20万円に満たない人

次の人は**町県民税申告をする必要はありません**。

- ① 所得税の確定申告書を税務署に提出した人
- ② 収入が給与のみで、勤務先から町に「給与支払報告書」が提出されている人(給与支払報告書の提出の有無は勤務先へお問い合わせください。)
- ③ 収入が公的年金のみで、医療費控除や寄付金控除など追加で申告する控除がない人

■年金収入のみの場合

公的年金収入が400万円以下でその他の収入が無い場合、申告は不要ですが、年金の扶養親族等申告書の回答で、本来該当する控除が外れている場合、住民税や各種保険料が増額する場合があります。年金の源泉徴収票の扶養や本人情報の欄を確認していただき、追加する控除がある場合は、申告相談にお越しください。

年金の源泉徴収票の発送や再発行については、広報1月号をご確認ください。

■収入の申告が無い場合

町県民税の申告は所得証明などの税証明、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減、国民年金保険料の免除、介護保険料・保育料や町営住宅家賃などの算定資料になります。遺族年金や障害年金などの「非課税所得」のみを受けている人や、前年中に全く所得がなかった人は、申告書の提出がないと所得の有無が判断できない場合がありますので、必ず提出をお願いいたします。

収入のない申告をする場合、なるべく郵送や電子(eLTAx)で申告していただきますよう、お願いいたします。

●問い合わせ先

- 確定申告について
富岡税務署
☎ 63-2235 (自動音声案内で「2」を選択)
- 下仁田町の申告相談について
住民税務課税務係
☎ 82-2113 (直通)

※次ページに
申告相談日程表あり

必要書類チェックリスト

ご自身の申告に当てはまる項目を確認してください

- 町県民税申告書(役場から送付された人)
- 「確定申告のお知らせ」のハガキ(税務署から送付された人)
- ①マイナンバーカード、または通知カードかマイナンバーの入った住民票の写し
②通知カードか住民票の場合、顔写真付きのご本人確認書類(運転免許証等)
- 令和7年中の給与・公的年金等の源泉徴収票や報酬等の支払調書の原本【※1】
- 営業・農業・不動産所得がある場合、収支内訳書など収入金額と必要経費がわかる書類【※2】
- 土地・建物・株式等の配当譲渡等がある場合、買取証明など収入金額と必要経費がわかる書類【※3】
- 年末調整した保険料から追加がある場合、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険、生命保険、地震保険、その他社会保険等の支払額が分かる証明書
- 雑損控除や寄附金控除、障害者控除がある場合、それを証明する証明書や手帳等
- 医療費控除がある場合、医療保険者が発行する医療費通知(医療費のお知らせ)または医療費控除の明細書【※4】
- 申告者本人名義の還付先の預貯金口座の分かるもの

- ※1 少額のものでも必ず全てお持ちください。紛失またはお持ちでない場合、発行元に再発行を依頼してください。
- ※2 事前に収入や経費を、種類ごとに計算してください。
- ※3 お時間を要しますので、富岡税務署で申告してください。
(相談日は指定されています。詳細は広報1月号をご確認ください。)
- ※4 通知や明細書がある場合、領収書は不要です。どちらもない場合、必ず事前に領収書を『個人別・病院別』に分け、それぞれの金額を集計しておいてください。

年金

20歳になったら 国民年金制度へ

○20歳になったら国民年金制度に適用されます。
日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

20歳になってから概ね2週間以内に、国民年金制度の案内と納付書が日本年金機構より送付されます。また、基礎年金番号通知書は別途送付されますので、大切に保管してください。

なお、厚生年金に加入していた方や共済組合に加入していた方、障害・遺族年金を受給している(していた)方には送付されませんので、ご注意ください。

○口座振替納付による割引制度

通常、当月分の保険料は翌月末が納付期限ですが、口座振替により当月分の保険料を当月末に納付する早割制度を利用すると、保険料が60円引きになります。また、保険料を2年・1年・6カ月分を一括して納める前納制度をご利用いただくと、さらに割引額が大きくなり、お得に保険料を納めることができます。

○納付が困難な場合の免除・納付猶予制度

収入等がなく保険料の納付が困難な場合には、申請によって納付が免除・納付猶予となる場合があります。また、学生である期間や学生納付特例という制度により納付が免除となる場合があります。詳しくはねんきんダイヤルまでお問い合わせください。

●問い合わせ先

ねんきんダイヤル
0570-0511165

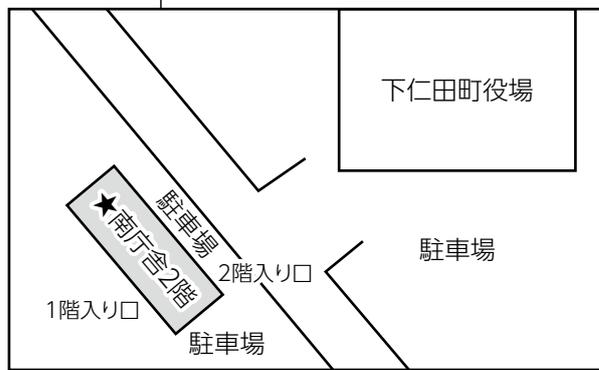


申告相談日程表 2月16日(月)～3月16日(月)

受付時間:午前9時00分から午後3時30分まで

23日(月)は
振替休日です。

日程	地区	対象地区	申告会場
2月 16日(月)	青倉	青倉全地区	下仁田町役場南庁舎2階 (旧諸星建設)
17日(火)	小坂	中小坂・大平・東野牧	
18日(水)		下小坂・大坂・上小坂	
19日(木)	西牧	本宿・横間・南野牧	
20日(金)		西野牧・矢川・市野萱	
24日(火)	馬山	大東・田城・山際	
25日(水)		中央(田城・山際除く)・小川	
26日(木)		蒔田・城西・緑ヶ丘	
27日(金)	下仁田	下町・仲町・上町・旭町	
3月 2日(月)		東町・川井・吉崎・栗山	
3日(火)	全ての地区の方		
4日(水)			
5日(木)			
6日(金)			
9日(月)			
10日(火)			
11日(水)			
12日(木)			
13日(金)			
16日(月)			



※受付時間は、午前9時から午後3時30分までです。※対象地区以外は申告の受付は出来ません。
 ※上記日程は、職員が会場に出向いておりますので、役場窓口での申告記載指導は出来ません。
 ※1月中旬以降に税務署からハガキ等(確定申告のお知らせ)が届いた方は、申告の際にご持参ください。
 ※富岡税務署での申告の日程については、広報1月号をご確認ください。

スマホ教室 2月開催の受講者募集について

【2月の開催内容】

開催日／開催場所	2月20日(金) 交流防災ステーション (道の駅隣)
開催時間・内容 (1日4回開催) ※各回定員3名まで	① 9:30～10:30 「スマホ初心者向け講座」
	② 11:00～12:00 「スマホ中級者向け講座」
	③ 13:30～14:30 「スマホ初心者向け講座」
	④ 15:00～16:00 「始めよう!防災の備え」

スマホ教室予約専用窓口 **0800-111-9442(通話料無料)**

※ご予約のない方でも、相談を受け付けます。(予約者を優先させていただきます)

●ご予約・キャンセル以外の問い合わせ先 企画課地域創生係 ☎82-2111(内線513)



税務署からのお知らせ

令和7年分確定申告について



1 マイナンバーカードで簡単スマホ申告!もつつながる!もっと便利に!

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出(送信)できます。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

2 スマホのマイナンバーカードの利用で、確定申告がもっと便利に!

スマホのマイナンバーカードを利用することで、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができます。

Androidではすでに利用可能となっていますが、iPhoneにおいても「iPhoneのマイナンバーカード」を利用することで、本人認証時の手間がかからず、よりスムーズに申告いただくことができます。

なお、利用者証明用電子証明書に設定したパスワード(数字4桁)を入力する代わりに、スマホの生体認証機能等を利用できます(機種によって異なります。)

Androidでは、令和7年1月からスマホ用電子証明書を利用することで申告書の作成・e-Tax送信が利用可能です。

※1 利用には、マイナポータルアプリを使って、マイナンバーカードをiPhoneに追加する必要があります。

※2 iPhoneの名称は米国及び他の国々で登録されたApple inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

※3 Androidの名称はGoogle LLCの商標または登録商標です。

3 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを使ったe-Tax手続などのご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。



●問い合わせ先 富岡税務署 (☎63-2235) ※自動音声案内で2番を選択

町県民税(個人住民税)の 電子申告が始まります

令和8年度分(令和7年中の所得に対する申告)の町県民税について、電子申告が利用できるようになります。これにより、スマートフォンやパソコンから、窓口に来庁することなく申告手続きが行えるようになります。ぜひご利用ください。電子申告の利用にあたっては、マイナンバーカードや暗証番号などが必要です。あらかじめご準備をお願いします。

●町県民税(個人住民税)申告の電子化について

<https://www.eltax.lta.go.jp/news/12336>



●電子申告に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・スマートフォン又はパソコン
- ※パソコン利用の場合はICカードリーダーが必要です。
- ・マイナポータルアプリ
- ・利用者証明用電子証明書(証番号(数字4桁))
- ・署名用電子証明書(暗証番号(英数字6〜16桁))

- ・メールアドレス(申告受付完了のお知らせ等の受信に必要です)
- ・収入や控除額が分かる書類(例:源泉徴収票、各種保険料控除証明書、医療費控除関連書類 など)

●電子申告でできること(例)

- 収入の申告(給与・年金、営業等)
- 各種控除の申告(社会保険料・生命保険料・医療費・寄附金(ふるさと納税)・扶養控除等)
- 所得がない場合の申告(非課税申告が必要な方)

●問い合わせ先

電子申告に関することは左記HPよりお問い合わせください。

eLTAX: 地方税ポータルシステム

○問い合わせ窓口

<https://www.eltax.lta.go.jp/support/otoiwase/helpdesk/>



2月 「シニアの居場所」

●場所 ピザオーダーマイド(大字下仁田327番地)

●期日 2月24日(火)

※毎月第4火曜日に実施

●時間 午後2時〜3時30分

●対象者

町民ならどなたでも・定員20名

●内容 茶話会他

●参加方法 申込不要。

直接会場へお出かけください。

●参加費

500円(お茶代他)

●問い合わせ先

ピザオーダーマイド

☎67-7225

●特典 シニア健康ポイントの対象活動です。65歳未満の方の参加も歓迎します。ただし、ポイントカードは対象になりません。

下仁田町公式 SNS について

町の話や取り組みを、できるだけ身近に感じていただけるよう情報発信しています。

●下仁田町
公式Facebookページ
<https://www.facebook.com/shimonitamachi>



●下仁田町
公式X(旧Twitter)アカウント
https://twitter.com/shimonita_town
アカウント名:
@shimonita_town



●下仁田町
LINEアカウント
@shimonita



電子申請について

インターネット上で町の手続きの一部が申請できます。

●URL
<https://www.town.shimonita.lg.jp/m06/m06/m20/index.html>



ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度の令和8年度利用の受付を開始します

「ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度」とは

高校生・大学生等を育てる保護者様が制度独自の低金利な奨学ローンを借り入れ、返済する際に、元金と利息の相当額（最大でローン返済額全額）を町が補助する制度です。この制度は、将来子どもたちが町へ帰ってくることを期待する定住促進策であり、地域全体で子どもたちが勉学に励

むことを応援する制度です。



下仁田町 HP (制度概要)

制度の詳細

●制度を利用できる方
高校生・大学生等を育てる保護者等で、町に住所があり、実際に住んでいる方
※子どもの年齢や学校の種類等の制限があります。

制度の利用手続き

●新規で制度を利用する場合
①左の二次元コードより電子申請を行う



(申請用)

※電子申請にはマイナンバーカードが必要となりますので、事前にご用意ください。
※電子申請できない場合は、別途ご相談ください。

《必要書類》

子どもの入学・在学が確認できる書類(写)

②連携金融機関で

奨学ローンを申し込む

《必要書類》

①で申請後、町から届いた受領印が押された申請書(写)、そのほかの必要書類は連携金融機関ごとに異なります。

③企画課に奨学ローンの

契約書(写)を提出する

※入学時に限らず、年度の途中からも制度の利用ができます。

●補助金の交付申請をする場合

補助金の交付対象者には、企画課から通知を送付します。通知が届かない場合は、

お問い合わせください。

○子どもが令和8年3月に卒業予定(進学または就職)

3月上旬に通知を送付します。登録内容の変更手続きも必要です。

○子どもが就労しているか、主婦(主夫)の場合
3月下旬に通知を送付します。

●問い合わせ先

企画課地域創生係
☎64-8809

【連携金融機関】
群馬銀行下仁田支店

☎82-2221
しのもめ信用金庫下仁田支店

☎82-2255
群馬県信用組合下仁田支店

☎82-3311

奨学金制度に対するご寄付のお願い

本制度は個人や企業のみなさまからのご寄付を基金に積み立てて、財源としています。下仁田町の子どもたちのため、制度が長期にわたり安定して運営できるよう、ご協力をお願いいたします。
※町外の個人・企業様は、ふるさと納税制度・企業版ふるさと納税制度の税額控除が適用となります。

●問い合わせ先

企画課地域創生係 ☎64-8809

「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」と補助金について

奨学ローン

貸付額

高校生・予備校生	短大生・大学生
30,000円/月	50,000円/月

貸付利率

年 1.65%～1.9%(変動金利)
※金融機関によって異なります。

貸付期間

在学期間終了まで

返済期間

子どもの在学中 利息を返済	子どもの卒業後 元金及び利息を返済 (10年間均等返済)
------------------	------------------------------------

補助金

子どもの在学中	子どもの卒業後
返済した利息相当額を全額補助(卒業時に申請)	町内在住や就労等の条件を満たせば、1年ごとに返済した元金と利息相当額を全額補助

2026新春「新年互礼会」 功労者・善行者表彰

1月5日、役場庁舎2階で恒例の互礼会を開催し、町関係者の賀詞交換が行われました。

出席者120名のもと、公職として長年の功績があった方へ功労者表彰、また、多額の浄財を寄付された方へ善行者表彰が授与されました。

●功労者表彰

原 秀男 様

(前下仁田町長)

小井土 義治 様

(前消防団長)

茂木 芳明 様

(前下仁田町消防団第1分団長)

●善行者表彰

(金100万円以上の寄付)

○東海ガス(株)

代表取締役

丸山 一洋様

○(株)こもれび

代表取締役社長

小井土 匡彦 様

○(株)システック

代表取締役社長

小井土 匡彦 様

○(株)浜田屋

代表取締役社長

吉崎 裕 様

○(株)プリマベール

代表取締役社長

新井 英雄 様

そのほか、非公表1名

●町活性化大賞

下仁田町頭脳活性化クラブ



2月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画

「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、未入园児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。



保育園	馬山こども園	青倉保育園
会場	こども園ホール内	保育園内
実施日	2月19日(木)	2月10日(火)
時間	午前10時~11時	午前10時~11時30分
対象児	妊婦さんと未入园児とその保護者	
内容	親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作等 在園児との交流	親子ふれあい遊び 月齢により赤ちゃんマッサージ 保育園児と遊ぼう・園庭開放
	※園庭開放 ・月曜日~金曜日:午前9時~正午	
準備するもの	動きやすい服装でお出掛けください。	

参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受け付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。

■問い合わせ先 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 役場 福祉課福祉係 64-8803(直通)

スクールバス運行時刻の変更のお知らせ

2月16日(月)から小中学校の登下校に合わせ、各路線下り便の午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。

ご利用される方は、時刻表をよくご覧の上ご乗車いただきますようお願いいたします。
※スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。

●変更期間

2月16日(月)～10月15日(木)

●問い合わせ先

○スクールバス
教育課学校教育係

☎67-7619

○しもにたバス

企画課地域創生係

☎64-8809

○運転管理

上信ハイヤー株式会社下仁田

営業所 ☎82-2429

バス事務所 ☎82-5038

薬剤師会休日・夜間当番表

	2月	3月
ウエルシア下仁田店	22	22
大井田薬局下仁田本店	8	
下仁田調剤薬局		8

※夜間(午後7時まで)薬局と連絡を取りたい場合、休日は当番薬局へ、平日は「かかりつけ薬局」へお願いします。

- ・下仁田厚生病院 ☎82-3555
- ・公立富岡総合病院 ☎63-2111
- ・医師会休日診療所 ☎64-1939
- ・口腔保健センター ☎62-1706
- ・公立七日市病院 ☎62-5100
- ・ウエルシア下仁田店 ☎60-3886
FAX 60-3887
- ・大井田薬局下仁田本店 ☎82-3227
FAX 82-3475
- ・下仁田調剤薬局 ☎70-3535
FAX 70-3536

スクールバスの売却について

新車購入に伴い、スクールバスを入札方式で売却します。

●車両情報

- ・日野 リエッセII
- ・排気量 4.00L
- ・年式 平成20年1月(車検満了日:令和8年1月29日)
- ・走行距離 388,692km(メーター交換済)

●売却方式 入札方式

●最低売却価格

500,000円(税込)

●見学期間

令和8年2月2日(月)～2月6日(金)

※見学の際には下記二次元コードから前日までに事前予約をお願いします。

●申込書(入札書)提出期限

令和8年2月13日(金)午後5時まで

●入札書 教育委員会事務局にてお渡しします。

●主な注意点

- ・各所に不具合のある車両になります。
- ・車両のデザインや文字は落札者が削除してください。
- ・修理や名義変更等に係る費

用は落札者の負担となります。

●問い合わせ先

教育課学校教育係
☎67-7619



下仁田町民生児童委員 紹介の訂正とお詫び

広報しもにた1月号に掲載いたしました「民生児童委員一覧」につきまして、担当地域に誤りがございました。

お詫びして訂正いたします。

●問い合わせ先 福祉課福祉係 ☎64-8803

【誤】

26	南野牧4区	小金澤 光子
27	南野牧5区	並木 里恵子

【正】

26	南野牧4区	並木 里恵子
27	南野牧5区	小金澤 光子

人権作文コンテスト 群馬県大会入賞

群馬県内の中学生を対象に行われた「令和7年度第44回全国中学生人権作文コンテスト群馬県大会」において、応募校数101校、5,441名の中から16名が入賞し、下仁田中学校から2名の生徒が入賞するという快挙を成し遂げました。おめでとうございます。

賞	学校名	氏名	作品名
群馬県人権擁護委員連合会長賞	下仁田中学校 3年	いわい 岩井 ひなた さん	人間でいられる未来へ
NHK前橋放送局長賞	下仁田中学校 3年	こがねざわ じゅね 小金澤 珠音 さん	一人の勇気が

人権ポスターコンテスト 入賞

富岡甘楽地域の小学5年生を対象に行われた「令和7年度第22回人権ポスターコンテスト」において、下仁田町では下記の方が入賞されました。おめでとうございます。

賞	学校名	氏名	作品名
下仁田町長賞	下仁田小学校	まつもと りゅうせい 松本 隆成 さん	とめて つなぐ
下仁田町教育長賞	下仁田小学校	おぎの りお 荻野 莉央 さん	いじめを やめよう



松本 隆成 さん



荻野 莉央 さん

節水をお願い!

現在、降雨量が少ないため、水源の水が少なくなってきたと予想されます。今後も少雨が続き、深刻な状況になることも予想されますので、節水へのご協力をお願いいたします。

洗面所・手洗い

- ・こまめに蛇口を閉止しましょう。(1分間流しっぱなしにすると約12リットルの水が流れてしまいます。)
- ・歯磨きはコップを使用しましょう。(30秒間流しっぱなしにすると約6リットルの水が流れてしまいますが、コップに汲むと約0.6リットルの水ですみます。)

台所

- ・水を流しっぱなしにしない。(5分間流しっぱなしにすると約60リットルの水が流れてしまいます。)
- ・ため洗いやつけ置き洗いをしましょう。
- ・食器の汚れは紙などで拭いてから洗いまししょう。

風呂

- ・追い焚き機能を活用し、たし湯を控えましょう。
- ・残り湯を洗濯や掃除、洗車、水やり等に再利用しましょう。

- ・浴槽にためる湯量を減らしましょう。(湯量の調整で大幅に節水できます。)
- ・シャワーはこまめに止めましょう。(3分間流しっぱなしにすると約36リットルの水が流れてしまいます。)

洗濯

- ・洗濯物は適量ためてからまとめて洗いまししょう。(少量の洗濯物を数回に分けて洗うよりもまとめて洗うの方が節水できます。)

洗車

- ・バケツを使用して洗いまししょう。(ホースでの流し洗いは約200リットル使用しますが、バケツ5杯分で洗車すれば約50リットルの水ですみます。)

問い合わせ先

建設水道課水道係
☎64-8808(直通)



第3回下仁田葱「軟腐病対策」研修会を開催します

昨年は、記録的な高温と降水量の極端な少なさの影響により、軟腐病の発生や水不足に起因する生育不良が広く見られ、収量および品質に大きな影響を及ぼしました。そこで町と葱の会では、農家の皆様のご協力のもと町内3箇所に設置した実証ほ場の検証結果を踏まえ、今後の対策や栽培管理の改善に向けた研修会を開催します。

早春の訪れを満喫できる福寿草の里が開園いたします。令和8年3月7日(土)には「福寿草まつり」の開催を予定しています。

令和8年2月中旬～3月中旬

午前9時～午後4時

協力金
大人：500円
小学生：100円
小学生未満無料

●日時 2月25日(水) 午後2時～

●会場 馬山生活センター(旧馬山小学校内)

●講師 群馬県農政西部農業事務所 富岡地域農業課

土屋裕司 先生

●共催 下仁田葱の会・下仁田町

●問い合わせ先 農林課 ☎64-8806

2026年あぶだ福寿草の里について

早春の訪れを満喫できる福寿草の里が開園いたします。

令和8年3月7日(土)には「福寿草まつり」の開催を予定しています。

●場所

下仁田町大字中小坂2590

●問い合わせ先

商工観光課 ☎64-8805
下仁田町観光協会
☎67-7500

平素より、町の文化向上にご尽力いただきありがとうございます。
さて、投稿につきましては、発行前月の5日までにお送りいただき、
俳句、短歌共に1人、1作品とさせていただきます、お願いします。

町の文芸

【俳句】

- 外灯のごとく輝く冬の星 (吉崎) そらひろし
- 秋の空風にまかせて千の種 (馬山) 田村 久江
- 滝しぶき舞いて美わし花氷 (南野牧) 清水みち代

【星俳句会 令和七年十月句会】

- 枝のみを残し来季へ山眠る 新井 笑子 ■ ふるさとの風の香まとふ葱送る 工藤 初恵
 - 侘助や一日の終り恙なく 高田 トク ■ 天命で決まる生と死星の凍 今井 陽子
 - 急速に走り出したる寒さかな 須藤 禮子 ■ 茶の花やいつか何時かと過ぎる日々 佐藤志げ子
 - もう聞けぬ友のハモニカ枯葉舞ふ 永井 波江 ※一月号の記載に誤記がありました。
 - 帰り花叶ふ事ならいま一度 吉田 文子 ■ お詫びし訂正します。(冬の絮↓草の絮) 佐藤志げ子
 - 上州の風の形に葱太る 齊藤 悦子 ■ 草の絮風に託してゐる未来 佐藤志げ子
- ## 【短歌】
- ゆつくりと瞬きをするその瞬間に三十キロを駆け抜ける地球 (吉崎) そらひろし
 - 軒ツララ一朝毎に丈延びしながめて両の手すぐいし寒の水 (南野牧) 清水みち代

【漢詩 富岡漢詩会下仁田町雅友の会】

冬夜讀書 怨風 佐藤侃司

寒氣侵窗風力强
擁爐添炭讀書堂
及時散帙孤燈下
老尚從容愛夜長

冬夜讀書

寒氣窓を侵して風力強く
炉を擁して炭を添う讀書の堂
時に及んで帙を散ず孤灯の下
老いて尚お從容として夜の長きを愛す

【語釈】擁爐―ひばちをだきかかえる／散帙―
書物を開く・書を読むこと／從容―ゆったりと
おちついていゝさま

【通釈】冬の夜の厳しい寒さは、窓に吹きつけ
る風と共に迫り、書齋に籠もって、炭を加えた
炬燵を抱きかかえています。
今こそ讀書に適当な時と思い、小さな灯の下で
書を開くと、年老いた今でも夜の長い時こそ自
分の好む時だと気付くのでした。

お知らせ版

公証相談

●日時 毎月第一火曜日（祝日等の場合は翌週の火曜日）
2月3日・3月3日

午前10時～12時

※行政相談・心配ごと相談と同日

●場所

公民館3階 ボランティア室

●相談員 公証人

●相談できる内容

遺言・任意後見・離婚（養育費の支払い等）・金銭貸借などの各種公正証書の作成手続きに関すること。
※相談は無料で、秘密も厳守されます。

●問い合わせ先

総務課行政係 ☎82-2110

行政相談・心配ごと相談

●日時 毎月第一火曜日（祝日等の場合は翌週の火曜日）
2月3日・3月3日

午前9時～12時

●場所 公民館3階 相談室

●相談員

行政相談員・民生委員

●相談できる内容

・国などの行政機関や公団等への苦情や意見、要望
・どこに相談してよいかわからない苦情や困りごと
※相談は無料で、秘密も厳守されます

●問い合わせ先

総務課行政係 ☎82-2110

令和8年度
社会体育施設等利用登録
について

町社会体育施設等の利用を円滑に行うため、利用を希望する団体には登録をしていただきます。つきましては、所定の申請書を左記まで提出願います。

なお、現在利用団体の代表者には通知しますので、ご確認願います。新規登録希望団体については、町ホームページから必要な書類を出力して、所定事項を記入の上、左記まで提出をお願いいたします。なお、使用希望日（希望曜日）が重なった場合は、団体間で調整をしていただきます。

●提出期限 3月13日（金）
●提出先 教育課生涯学習係

☎82-2115（内線713714）
FAX 0274-67-7131

群馬県内で適用される最低賃金はすべて改正されました！

確認しよう最低賃金！

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)		1時間 1,063円	発効日 令和8年3月1日
特定最低賃金	製銅・鉄素形材製造業最低賃金	1時間 1,131円	発効日 令和8年1月1日
	一般機械器具製造業最低賃金	1時間 1,120円	
	電気機械器具製造業最低賃金	1時間 1,120円	
	輸送用機械器具製造業最低賃金	1時間 1,120円	

※最低賃金は時間額で定められており、群馬県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。

詳しくは、群馬県労働局労働基準部賃金室（☎027-896-4737）又は県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局URL
<https://site.nhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>
賃金引上げを支援する各種助成金もご利用ください。

各種支援策のご案内はこちら



広報しもにた(裏面)
有料広告について

町が作成する「広報しもにた」の裏表紙にある広告の枠利用希望の方は、お電話、FAX、メール等でお知らせ下さい。希望者多数の場合は、別途選定させていただきます。

●条件 毎月1回発行、利用料1枠5千円/月、年間単位での申し込みも可能。発行月の前月初日までに原稿入稿

●問い合わせ先

下仁田町総務課秘書係
☎82-2111（内線503）
FAX 82-5766
メール hisyo@town.shimonita.lg.jp

家畜を愛玩目的で飼育されている方へお知らせ

家畜（愛玩用を含む）の飼育者は家畜伝染病予防法に基づき、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育頭羽数等を届出する必要があります。

また、飼養者には重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と家畜を病気から守るための消毒等の取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥及び七面鳥です。1頭（羽）でも飼育されている方は家畜保健衛生所にご連絡をお願いします。

●連絡先

〒370-0074
高崎市下小鳥町233
西部家畜保健衛生所
☎027-362-2261

●届出内容

住所、氏名、連絡先及び令和8年2月1日現在、飼育している動物の種類と頭羽数

ミツバチを飼育されている方へお知らせ

ミツバチを飼養するすべての方

（西洋ミツバチ、日本ミツバチを問わず、趣味での飼養も含みます）は、養蜂振興法に基づき、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育状況等を届出する必要があります。飼育しているが届出をしていない方、今後、飼育予定の方は家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。

届出は群馬県電子申請システムからの届出も可能ですのでご利用ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/9413.html>

また、ミツバチの飼育に際して適切な衛生管理をお願いするとともに、異常が見られた場合は家畜保健衛生所までお知らせ下さい。

●連絡先

〒370-0074
高崎市下小鳥町233
西部家畜保健衛生所
☎027-362-2261

●届出内容

住所、氏名、連絡先、ミツバチ飼育場所、群数、飼育計画

野焼きの禁止について

野焼き（庭や畑でのごみ等の焼却）は、法律や県条例及び町条例により禁止されています。焼却行為は、有害物質発生の原因や、近隣住民の健康被害や

生活環境に悪い影響を与えますので絶対やめましょう。特に、野焼きは近くの枯草や山林へ延焼する恐れが高く、山林への延焼は大規模火災の原因にもなっています。（ごみ焼却が原因の火災が、富岡甘楽広域圏内の出火原因の上位になっています）

ごみや、庭木、枯草などは燃やさずに、ルールを守って、ごみ収集に出すか、直接、町のごみ焼却場へ搬入してください。

●禁止されている焼却行為など
①ドラム缶やブロック囲いを利用した焼却
②地面に穴を掘った焼却
③焼却設備の構造基準に適合していない小型焼却炉を利用した焼却

●違反すると…
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「群馬県の生活環境を保全する条例」により、ごみを野外で燃やすことは、法律で禁止されています。違反した場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下（法人は3億円）の罰金が科せられます。

林野火災の予防を目的とした「林野火災警報等」の運用が令和8年1月1日より開始しています。

林野火災警報等が発令されている際には火の使用に関する制限が設けられ、これに違反した場合は消防法に基づき30万円以下の罰金または拘留の対象となります。



第10回下仁田のおひな様展 開催

下仁田町に受け継がれる様々なおひな様が一同に会します。華やかで個性のあるおひな様をぜひご覧ください。

●会場

下仁田町歴史館1階

●会期

令和8年2月15日（日）～3月8日（日）

●時間

午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日は休館、下仁田町民は入場料無料

●問い合わせ先

下仁田町歴史館
☎82-5345



身近な情報をお寄せください。総務課(内線503)

下仁田町地域おこし協力隊活動報告会を開催します!

下仁田町では、現在3名の地域おこし協力隊員がそれぞれの分野で活動に取り組んでいます。報告会では、現役隊員及び隊員OBが、今までの活動内容や現在の状況、今後の目標等について発表しますので、ぜひご参加をお願いします。

●日時

令和8年2月27日(金)
午後2時～※1時間30分程度

●会場

201会議室

※事前のお申込みは不要です。お誘いあわせの上でご来場ください。

●問い合わせ先

企画課政策推進係

☎64-8809

スクールバス 新規車両導入

平成20年に購入した車両が老朽化し、故障も多いことから、児童生徒の安全な通学を考慮し、入れ替えを実施しました。主に馬山線(3号)のスクールバスとして運行する予定です。今後より一層、安心・安全な運行を行ってまいります。

●問い合わせ先

教育課学校教育係

☎67-7619



企業版ふるさと納税

株式会社オイズミ
下仁田様から
金100万円寄付

神奈川県厚木市に本社を置き、こんにやくゼリーなどの蒟蒻製品やペット用おやつを製造・販売等を行っている株式会社オイズミ下仁田様から「企業版ふるさと納税」として100万円のご寄付を頂きました。



(株)利根設計事務所様
から金20万円寄付

水循環に関する全般的なコンサルティング業務を行い、地域社会への貢献にも積極的に取り組む(株)利根設計事務所様(前橋市/山宮雅幸社長)から「企業版ふるさと納税」制度により金20万円のご寄付を頂きました。

下仁田ミニバスが 準優勝！

12月13日に市立富岡小学校体育館にて「富岡市ミニバス交歓大会」が開催されました。

西毛地区内のミニバスチームが参加し、下仁田ミニバスチームが準優勝を果たしました。

当日応援に駆けつけてくれた皆様ありがとうございます。

●問い合わせ先

下仁田ミニバス少年団 黒澤
☎090-2490-4736

●下仁田ミニバスでは団員募集です。ミニバス体験・見学を随時受け付けています。



令和8年下仁田町消防団 下仁田消防署出初式挙行

令和8年1月11日（日）文化ホールにおいて、恒例の消防出初式が挙行されました。式典では消防功労者の表彰が行われ、退職消防団員及び現役消防団員がそれぞれ受章されました。式典後は火災予防の広報を兼ね、町内パレードが実施され、ラッパ隊を先頭に消防団員、署員等が行進を行いました。



第39回下仁田町子どもかるた大会

12月20日（土）下仁田町公民館談話室において、町かるた大会が開催されました。大会では「競技かるた・個人戦」に1年生～6年生9名の選手が出場し、熱戦を繰り広げました。選手のみなさんは1月25日（日）に甘楽町で開催される郡大会に出場します。

●優勝者

低学年の部
小須田 源さん
高学年の部
西川 天馬さん



少年の主張作品紹介

●問い合わせ先

教育課生涯学習係(☎82-2115)

第47回少年の主張全国大会で審査委員会特別賞を受賞した岩井ひなたさんの作品を、町民の皆様に紹介します。多くの人が感動し、心動かされた岩井さんの少年の主張の作品をご覧ください。

「心の声に耳をかたむけて」 下仁田町立下仁田中学校 三年 岩井 ひなた

私には大好きな妹がいます。生まれてすぐに心臓の病気があることがわかりました。妹の心臓には3ミリの穴が空いています。見た目には病気があることはわかりませんが、生活の中で気をつけなければならないことはたくさんあります。

例えば、家族が大好きな花火です。私は花火に照らされた家族の笑顔が大好きでした。しかし、妹に笑顔はありません。煙を吸い込むと呼吸を荒げ涙を流しながら苦しがるのです。その日妹は煙を吸わないように部屋の中で花火を楽しむことになり、私はガラスの向こうにいる妹に向けて花火の花を咲かせていきました。

しかし妹は、我慢できず外に出てきてしまったのです。そこで、花火は中断されました。モヤモヤした気持ちで部屋に入ると母は妹を抱きしめながら、私に言いました。「ひなた、また花火しようね。本当にごめんね。」と。その時、私の心のモヤモヤが弾けました。「どうしてお母さんが謝るの?! 苦しくなるから部屋にいてって言ったのに! 悪いのはこの子でしょ?!」そう叫んでいました。妹が母の腕の中から泣きながら言いました。「ひなた、ごめん。一緒に花火がしたくて。私、もう花火しないから。ごめんね。」と。かわいくてかわいくて大好きなのに私は妹を傷つけてしまいました。その日以来、我が家の夏から花火が消えました。

花火のない夏が我が家の当たり前になってきた去年の八月、私は町の海外派遣事業でオーストラリアに行きました。現地の小学校の生徒と交流する中で、気になることがありました。その学校には日本のような特別支援学級というものはありませんでした。なんと、オーストラリアでは一人一人の違いを個性として受け入れ、能力や障害の有無に関わらず全ての生徒が一般学級で能力を発揮できるように環境を整えるようにしていました。ホストマザーが言いました。「病気や障害にばかりに目を向けるのではなく、その人自身をみつめることを忘れないで。」と。

ハッとしました。やるべきことは妹を部屋に閉じ込めることじゃない、病気を理由に我慢させたり、何かを諦めさせることじゃない。大切なのは、妹の心に寄り添い、できる限り環境を整えてあげることだと気づきました。病気の向こう側の妹自身をみつめて、心の声に耳を傾けて。

日本に帰国してすぐに「今年の夏は花火をしよう!! 家族みんなで!!」と伝えました。みんなで相談し、妹には常に風上にいてもらい、マスクを着用してもらいました。そして、弟と一緒に、花火の持ち手に割り箸を足して長くし、煙を吸い込みづらくなるよう特製花火を作りました。何年かぶりに花火が家族の笑顔を明るく照らしました。最後の花火を弟が手渡すと妹は、はにかみながらそれを受け取りました。マスクで隠れた涙でくしゃくしゃの笑顔の花火が照らしました。そして震える声で言いました。「一緒にできた。最後までできた。ありがとう。」妹の笑顔は私の胸に強く突き刺さりました。そして思いました。病気や障害を理由に諦めさせてしまう社会ではなく誰もが夢や希望を叶えられるような「諦めなくていい社会」になったらどんなに素敵だろうと。

私たちが生きているこの社会には目には見えない障害や病気を抱えている人たちがたくさんいます。今、この瞬間にも生きづらさを感じ、病気や障害を理由に何かを諦めている人がいるかもしれません。その人が、あなたの隣にいるかもしれません。私たちはそんな想像力を持って社会をみつめていかなければならないと思うのです。誰ひとりとして夢を諦めなくていい世界へ変えていくことはこの社会に生きる私たち全員の課題です。だから私は目をそらさず自分自身の課題として捉え、考え続けていきたい。

妹の心臓にある3ミリの穴は塞がることはありません。でも、一人一人の配慮や理解で、誰かの心の穴を塞ぐことができるかもしれません。そう信じて私は今日も心の声に耳を傾けていきます。

二十歳を祝う会

二十歳のみなさん、おめでとうございます。

1月11日(日)、下仁田町文化ホールにおいて「二十歳を祝う会」が開催され、二十歳を迎えた35名が晴れ姿で出席しました。

式典では、実行委員の飯野夏海さん・神林 隼さんが司会をつとめ、町長式辞、来賓祝辞に続き、中学2年生の立志記念事業で書いた二十歳の自分への手紙が下仁田中学校長から手渡され、下仁田町蒨蒨消費拡大推進協議会からこんにゃく製品が贈られました。

出席者を代表して、岡田トラジさんが「これまでに得た学びや支えへの感謝を胸に、それぞれの道を歩んでいく。正解のない問いに向き合いながら、自ら選び取った道に責任を持ち、社会の一員として行動し、役割を果たしていく」と決意を述べました。また、実行委員が企画したアトラクションでは「二十歳記念!みんなのことクイズ!」と恩師からのビデオレター上映が行われました。

●問い合わせ先 教育課生涯学習係(☎82-2115)



●実行委員
(後列左から)
岡田トラジさん・神林 隼さん
(前列左から)
神戸梨奈さん・福田美優さん・飯野夏海さん



二十歳をむかえ、
新たな旅の始まり



下仁田高校 —自然史館連携事業—理科課題研究—

下仁田高校3年生（アドバンスコース）が、今年度「下仁田あじさい園」「川井の断層」「青岩公園」「白石工業白艶華工場」「妙義山」等を見学し、ジオガイドやそれぞれのサイトで活躍する地域の人たちに話を聞きながら、「ジオパーク」について課題研究にとりくみました。

12月に行われた生徒研究活動発表会では、下級生や保護者の方に向けて、「3つのストーリーで紐解く下仁田ジオパーク」と題して、映像や画像なども駆使しながら、下仁田の歴史が大地と密接にかかわっていることを紹介しました。



白石工業白艶華工場見学



妙義山中之嶽神社見学



生徒研究活動発表会

● 下仁田町自然史館
● 開館時間 午前9時から午後4時30分
● 休館日 毎週水曜日
● 問い合わせ先 ☎70-3070

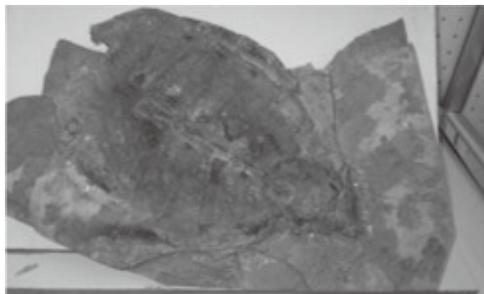


Facebookページ
「ジオパークで
下仁田を元気に」

下仁田町自然史館収蔵品 「今月の一押し♡」

下仁田町自然史館の収蔵庫に眠っている様々な標本を月替わりに蔵出しする企画「今月の一押し！」

2月は、妙義山の麓で見つかった約1500万年前のウミガメの化石です。ぜひお立ち寄りください。



高田川流域で発見された
ウミガメ化石

群馬県立自然史博物館 特別展 ぐんまの自然の 『いま』を伝える2025

群馬県立自然史博物館で特別展が開催されています。ジオパーク下仁田協議会のほかに、パートナーである富山大柏木研究室や中小坂鉄山の鉱床調査研究の成果、神津牧場で野生生物の調査成果や櫛石の石工の歴史など、この地域の様々な事が紹介されています。ぜひ、足を運んでみてください。

●会期

令和8年1月17日（土）～
2月8日（日）※月曜休館

●開館時間

午前9時30分～午後5時

●会場

群馬県立自然史博物館

（特別展は無料で見られます。）

令和7年度富岡甘楽文化振興協議会「造形美術作品展」

富岡甘楽圏内の文化の振興を図り、各文化協会会員の日頃の成果を発表するため、「富岡甘楽文化振興協議会造形美術作品展」を開催します。富岡市・甘楽町・下仁田町の各文化協会から推薦された団体の作品が展示されますので、みなさまお誘い合わせのうえお出かけください。

- 期日 3月14日(土)～15日(日)
- 時間 14日…午前10時～午後4時 15日…午前10時～午後3時
- 会場 下仁田町文化ホール
- 内容 各文化協会に加盟する団体の作品展示
俳句・短歌・書道・絵画・写真・手工芸・盆栽など
※下仁田茶道会による無料抹茶サービスがあります。
- 入場 無料
- 問い合わせ先 下仁田町公民館 ☎82-3535

図書室掲示板

イベントのご案内 「絵本の読み聞かせ」開催のお知らせ

公民館図書室では、0歳児から小学生向けに絵本の読み聞かせ等を開催します。楽しい絵本がいっぱいの図書室を親子でご利用ください。

- 期日 2月19日(木)
- 時間 午前10時～(午前の部) 午後3時～(午後の部)
- 場所 下仁田町公民館2階 図書室

※開始時間は目安です。午後の部は午後4時30分までの間、お声掛けをいただければ対応します。



公民館図書室 「新刊図書情報」12月に入った新刊図書は次のとおりです。

書名	著者名	書名	著者名
闇の用心棒 七	鳥羽 亮	緑十字のエース	石田夏穂
わたしと父・小淵恵三	小淵優子	変な地図	雨穴
I アイ	道尾秀介	その針がさすのは	羽田圭介
ねぎのねぎしくん	戸森しるこ	お義父さん、戦争ってどげんやった?	ゆる山まげよ
アフター・ユー	一穂ミチ	徒目付勘兵衛11 天狗面	鈴木英治
結婚共犯者	櫻 いいよ	徒目付勘兵衛12 相討ち	鈴木英治
ねえ、ろうそく多すぎて誕生ケーキ燃えてるんだけど	ジェーン・スー	春風捕物帖3 恋敵	岡本さとる
キッチンに住みたい	サトウユカ	素浪人稼業	藤井邦夫
龍の守る町	砥上裕将	晴れの日の木馬たち	原田マハ
しっぽのカルテ	村山由佳	暁星	湊かなえ
成瀬は都を駆け抜ける	宮島未奈	雀ちよっちょ	村木嵐
暗闇法廷	下村敦史		

イワツクバネウツギ

里見哲夫

1953年(昭和28)頃、秩父博物館に勤務していた長野巖先生と知り合ったのを機会に、同先生から下仁田付近のコケを調べたいとの連絡を受けて、1957年(昭和32)南牧村と下仁田町との境界付近の石灰岩地を案内しました。

当時植物について多少の知識を得た位の時でした。これ幸いと喜んで同地を案内しました。石灰岩地にどんな植物が有るのか全く知りませんでした。

ところが長野先生が、君この植物分かりますかの質問に全く困ってしまいました。先生はイワツクバネウツギだよと教えて下さいました。これは石灰岩地に特有な植物で有ることも教えて下さいました。同時にツクバネウツギとの違いも教えて下さいました。言えば下仁田には石灰岩を有する山があります。

この時、初めてその土地の地質と植物の分布とに関係があることも教えられました。

これらを契機として中央の植物の専門の先生方との交流も出来まして、種々と教えを戴く事が出来ました。

特に東京大学の倉田悟先生、

都立大学の水島正美先生、東京教育大学の伊藤洋先生からは石灰岩地の植物の重要さを教えて戴き、特段のご指導を戴く機会が来ました。

植物名を見ますとイワツクバネウツギとツクバネウツギは同じスイカズラ科ですが、属の違いのあることなども段々身につけてきました。やはりやる気を起こし、自ら学習を深める基本的なことなどを身につけることの大切さを感じ取りました。

イワツクバネウツギは5、6月頃、若枝の先端に2花をつけ、花は白色で淡紅色を帯びて内面は軟毛が多い。ガク片は4枚。などと記録に残しました。

その後、隣接する多野郡の石灰岩地でもイワツクバネウツギとの出合いがありました。特に、叶山の開発に伴う植物調査では色々と参考になりました。

多野郡への植物調査が段々と進んできた当初、神流川にある大きな丸岩沿いの道路上の岩場を眺めていましたら、ダイダイ色に色づいた小低木が目にとまりました。初めて見た植物で早速標本用に切り取ってきました。

標本は国立科学博物館の奥山春季先生にお送りしました。これは、ヨコグラーノキでした。これは牧野富太郎先生が高知県越地町の横倉山で採集し、初めて採集品とあって、その土地の名前をつけヨコグラーノキと命名されたことなども教えられました。同時に東日本では初めての採集であることも教えられ驚きました。

これを契機に、この地の近くの他處山に登りましたら山頂近くでも見つかりました。

こんな経験を契機に段々と植物調査へと力が入るようになりました。しかし、対象とする植物が余りにも多いのに驚くばかりでした。

幸いなことに私の祖母の実家が上野村の国重要文化財の黒沢家でした。失礼をかえりみずに泊めて頂き多野山地の山々へ足を運ぶ機会が出来ました。

また、貴重な植物を見つけたことが出来ました。最も貴重な植物として叶山で見つけたのがイワウラジオでした。このシダは日本でも屈指の最初の大発見でした。現在の分布地としては東京都・埼玉県・群馬県の3県のみです。その後下仁田町の石灰岩地でも見つけることに成功しました。大発見にはただ驚くばかりとなって、次第に植物の道へと進む契機と

なったことを喜んでいきます。

我が祖母は 峠越して嫁ぎくる

名主同士の 縁組と知る

叶山 イワウラジオを

発見し

貴重さ知り 震え驚く

国民健康保険 後期高齢者医療保険 令和8年度人間ドック(日帰り)の受付を開始します

● 申込受付開始日
2月2日(月)

● 受診できる期間
4月1日(水)～

令和9年3月31日(水)

● 実施機関 下仁田厚生病院

● 申込方法
直接、下仁田厚生病院へ
☎82-35555

● 受付時間
平日 午前10時～午後4時

国民健康保険または後期高齢者医療保険の人間ドック予約の旨を伝える

● 対象

・ 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、検査日まで引き続き加入している人

・ 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を完納している人

・ 町が実施する特定健診または高齢者健診を受診しない人

※ 注意：費用の助成が受けられるのは、町が実施する特定健診または高齢者健診(集団健診、個別健診)、人間ドックのいずれか一つで、年度内に1回です。

● 主な検査内容

【日帰りドック】

診察(内科)・身体計測

血圧測定・血液検査・尿検査

心電図・聴力検査・眼科検査

胸部レントゲン・胃カメラ

便潜血検査・腹部エコー

PSA検査(男性)

骨密度検査(女性) など

● オプション検査(追加料金)

ヘリコバクタピロリ抗体

頸動脈エコー

腫瘍マーカー(AFP・CEA・CA19-9)

女性腫瘍マーカー(AFP・CEA・CA19-9・CA125・CA15-3)

骨密度検査(男性)などは別途

事前にお申し込みください。

● 費用(予定)

個人負担金 11,300円

(費用総額36,300円/助成額25,000円)

※ 費用・募集人数については、確定しておりません。4月の広報で再度お知らせします。

● 同意事項

国民健康保険の方は、特定

健診を受診したこととみなします。また、結果によっては特定保健指導の対象となります。

後期高齢者医療保険の方は、高齢者健診を受診したのとみなします。結果データは、保健指導の健康管理基礎データとして活用します。

● その他

令和6年度から短期ドック(1泊2日)は廃止となりました。

● 問い合わせ先

福祉課 国保係
☎64-8801



寝具類乾燥消毒 サービス事業

下仁田町では、高齢者の在宅支援として、布団等の乾燥消毒サービスを行っています。対象に該当される方は、是非ご利用ください。

● サービス内容

・ 毎月第2金曜日に寝具乾燥の専門業者がご自宅に伺い、布団を預かり、その日のうちに乾燥してお届けします。

・ 乾燥できる寝具は敷き布団、掛け布団(羽毛含む)、毛布、枕等です。※ 普段使用している寝具のみです。

・ 利用回数は月1回。(基本的に毎月の利用となります。)

● 対象者

下仁田町に住所がある65歳以上の方で、疾病等により寝具を自力で干すことが困難で、家族による寝具の衛生管理も困難な一人暮らし、又は高齢者のみの世帯の方

● 利用料 1回 360円

● 申し込み方法

福祉課 包括支援係
☎64-8804 までお申し込みください。

紙おむつ購入費の扶助申請を受け付けます

在宅で紙おむつ類を常時使用している高齢者および障害者等に対し、購入費の扶助を行います。今回申請の対象期間は令和7年9月購入分から令和8年2月購入分です。

ただし、まだ申請していない前期分(令和7年3月から令和7年8月の購入分)がある方については、その期間も対象となります。

●対象者 町に住所を有する方で、

- ①要介護2以上の判定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級・2級」の方
- ③療育手帳「A」の方
- ④特別児童扶養手当、特別障害者手当又は障害児福祉手当の対象者の方

※15日以上入院・入所期間(地域密着型サービス・ショートステイ利用を含む)がある月は対象外

●扶助額 購入価格または月額5,000円のうちいずれか低い額

●申請期間 2月9日(月)～3月9日(月)

●申請に必要なもの

①介護保険証・身体障害者手帳・療育手帳(対象者)④の各手当を証明するもの(複数所持者はあるものすべて)

②領収証(「誰が使う紙おむつをいくらで買ったのか」がわかるように「宛名・ただし書き・金額」が明記されているもの)

※レシートは不可。レジから打ち出されたレシート風の領収証は、受付可能。

③申請者の指定預金口座番号

(ゆうちょ銀行の場合は店番・口座番号)

④入院・入所がある場合は期間がわかるもの

(メモや口頭でも可)

●問い合わせ先

福祉課介護保険係 ☎64—8802

福祉係 ☎64—8803

紙おむつ、尿取りパッド等の購入費を補助	
補助額	上限 月額5,000円
対象者	要介護度2以上
	身体障害者手帳(1,2級)
	療育手帳(A)
	特別児童扶養手当、特別障害者手当 又は障害児福祉手当受給者

健康ダイヤル24 ☎0120-012-190

年中無休・24時間対応。富岡甘楽地域住民専用の電話相談です。相談の分野ごとに医師や看護師などの専門スタッフが応対します。

●受付内容

健康・医療・介護・看護・育児・栄養・心の健康についての相談、医療機関や相談機関の情報提供

●問い合わせ先

保健課保健予防係 ☎82-5490

歯科休日診療所 富岡甘楽歯科医師会

緊急時にご利用ください。

●休日診療実施日 日曜、祝祭日、年末年始

●診察時間 午前9時～正午

●診療場所 富岡甘楽歯科医師会 口腔保健センター診療所
富岡市七日市640番地1
(公立七日市病院隣)

●問い合わせ先 ☎62-1706

公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。

緊急時にご利用してください。

◆2月1日(日) 小柳 由里子 先生(青葉クリニック)

◆2月15日(日) 菊池 修 先生(もみの木こどもクリニック)

●診療時間 午前9時～正午

●診療場所 公立富岡総合病院 救急室

●問い合わせ先 ☎63-2111

休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

●診察日 日曜日、祝日

●診療場所 休日診療所
(公立富岡総合病院隣)
富岡2037番地1

●問い合わせ先 ☎64-1939

※詳細はお問い合わせください。



「健康カレンダー(2月~3月)」

	日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容	
乳児健診	3、4か月児	3月27日(金)	令和7年11月~12月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、小児科診察、 歯科相談、家族計画・授乳・ 育児相談、健康相談、離乳 食相談と試食	
	6、7か月児		令和7年8月~9月生まれ			
	9、10か月児		令和7年5月~6月生まれ			
幼児健診	1歳児		令和7年1月~2月生まれ	健診用紙(事前に記入) 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ、 バスタオル ※3歳児は 事前に 配布する アンケートと尿		問診、計測、小児科診察、 歯科健診、歯科相談・希望 者にフッ素塗布、栄養相談 と手作りおやつを試食、健 康相談、心理発達相談
	1歳6か月児		令和6年7月~8月生まれ			
	2歳児		令和6年1月~2月生まれ			
	2歳6か月児	令和5年7月~8月生まれ				
	3歳児	令和5年1月~2月生まれ				
	3歳6か月児	令和4年7月~8月生まれ				
定期健康相談 「ふれあい広場」	2月5日(木) 3月5日(木)	午後1時30分~ 3時30分	全住民	乳幼児は 母子健康手帳	健康相談・栄養相談、介護 相談、血圧測定、育児相 談、授乳相談など	
妊婦健康相談・ 妊娠届出	月~金曜日	午前8時30分~ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健 康診査受診票発行・健康相談	
精神保健相談 「こころの相談」	2月13日(金) 予約締切日 2月10日(火)	午後3時から 予約制	不安、不眠、認知症、アルコール 依存、ひきこもり、暴力、その他、 さまざまなこころの悩みや病気を もつ本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてくだ さい。(☎82-5490)	

会場・問い合わせ 保健センター ☎82-5490

富岡保健福祉事務所 2月

会場 富岡合同庁舎

	日にち	時間	検査内容	担当	申込先
エイズ 性感染症検査	2月3日(火) 17日(火) 24日(火)	午後1時~2時 (予約制)	血液検査(HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎) ・尿検査・うがい液検査(クラミジア、淋 菌)※無料・匿名で受けられます	医師 臨床検査技師	富岡保健福祉 事務所 保健係 62-1541
こころの 健康相談	2月10日(火)	午後1時~3時 (予約制)	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、 さまざまなこころの悩みや病気もつ本人又はその家族など こころの病気、こころの不調(不眠、不安等)のある人やその家 族からの相談※無料で受けられます。	精神科医師 保健師	富岡保健福祉 事務所 保健係 62-1541

健康テレホン 2月 ☎027-234-4970

約3分間の健康講話が聞けます

月/腎盂腎炎 火/保険でできる歯周病の治療
水/かかりつけ医いますか? 木/歯茎が腫れたとき
金/子宮外妊娠 土日/親知らずはなんで抜歯が必要なの?

~直接相談タイム~直接医師が電話に出ます
※トラブル防止のため、氏名・連絡先を伺います。

◆12日(木) 歯科 午後7時30分~8時30分

~Web健康相談~ <http://www.raijin.com/kenko/>

問い合わせ先 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

こども医療でんわ相談 #8000

夜間や休日にお子さんの病気への対応や応急処置などを電話で相
談できます。急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷っ
た時にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

◆電話番号 (携帯電話から)#8000

(IP電話、ダイヤル回線から)03-6735-8835

◆受付日時 月~土曜日:午後6時~翌朝午前8時

日曜日・祝祭日・年末年始:24時間受付

問い合わせ先 県庁医務課 ☎027-226-2534

12月届出分〈敬称略・順不同〉

おめでとう

ご出産おめでとうございます

出生児 (保護者) 地区

伊藤ひびき 日々喜 (啓市・春花) 本 宿

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡者 (届出人) 地区

金井 孝允 (登 子) 大 平
 瀬間 郁子 (正 章) 大 東
 山田 進 (浩 大) 中小坂
 清水 ケイ (治 美) 城 西
 上原 茂 (トヨ子) 東野牧
 高田 正 (福田真砂子) 上小坂
 瀬間 昭子 (公 一) 大 東
 荒木 靖子 (勝 巳) 小 川

有料広告



住宅・店舗 なんでもご相談ください!



地域に貢献
 株式会社 岩井工建
 http://www.iwai-kouken.com

随時施工現場見学受付中
 ※お施主様の許可が必要です。
 無断での立入はお止め下さい
 ☎0274-82-3969

有料広告



有限会社

この季節だけの、しぼりたての贅沢

季節限定商品のお知らせ

聖徳吟醸酒粕 500g
 聖徳 純米吟醸無濾過生原酒 1.8L

酒類・食料品ギフト・ビール券には有効期限が御座います、
 店内大陳列! お手持ちの券をお確かめください。

森川酒店

お客様がよりよいお買い物が出来ます事に努めております。
 ご注文・お問い合わせ ☎0274-82-3112

有料広告



ショートとデイが
 とても便利に利用できます

ショートとデイが
 年中無休で利用可

ショートは予約なしで
 急なご利用にも対応可

介護保険料は
 安心の定額制

デイサービス 朝7時から夜8時まで年中無休で
 利用可。延長も無料。

ご利用の
 お問い合わせ 下仁田町馬山2495-1
 ☎0274-60-3303

ショートステイ 急なご利用にも対応します。
 使用日数制限はありません。

私たちの町

(1月1日現在)

人口 5,897人 (- 3)
 男 2,913人 (- 2)
 女 2,984人 (- 1)
 世帯 3,041世帯 (0)
 ()内は前月比

(12月中)

転入 14人/ 出生 3人
 転出 7人/ 死亡 13人

有料広告



住まいのことなら
 なんでもご相談
 ください。

株式会社大五建設

DAIGO 0120-388406
 CONSTRUCTION CO., LTD. 〒370-2456 富岡市上小林216-2

2月の納税

国民健康保険税8期・

介護保険料8期・

後期高齢者医療保険料8期

納期限は3月2日(月)で
 す。

未納の税金がありましたら
 土日祝祭日も役場で納税が
 できます。

日直者が午前8時30分〜午
 後5時まで対応しますので
 ご利用ください。

※納付書をご持参ください。

※コンビニエンスストア等で納
 付できます。

※二次元バーコードが印字さ
 れている納付書は、e-LQR

対応金融機関及び各種スマ
 ホアプリで納付できます。納

付方法は地方税共同機構H
 Pをご覧ください。

2月の支払日

10日(火)・19日(木)・26日
 (木)の予定です。

役場へ提出された請求書等
 により、順次支払います。請
 求書の宛名は「下仁田町長
 (〇〇課)」でお願いします。

3月の支払日

10日(火)・18日(水)・30日
 (月)の予定です。